

全教神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：2026 年 10 月 19 日（月）18：00～18：20

2. 場 所：学びの推進課会議室

3. 出 席 者：（市）教職員給与課長、労務制度係長、他 1 名

（組合）執行委員長 1 名、副執行委員長 2 名、書記長 1 名、組合員 1 名

4. 議 題：給料の調整額の見直しについて（案）

5. 発言内容：

（市） 皆様方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

本日は「給料の調整額の見直し」について、ご提案させていただきます。

お配りしております「給料の調整額の見直しについて（案）」をご覧ください。

まず「1. 概要」でございますが、国における基準変更を受けまして、給料の調整額を見直すことといたします。

「2. 実施内容」でございますが、給料の調整額の支給額を、国における減額の措置に併せまして、現行の給料月額^の3%程度から 1.5%程度に段階的に引き下げることといたします。

なお、幼稚園については、引き下げ対象外といたします。

「3. 実施日」でございますが、2027 年 1 月 1 日に現行の 3%程度から 2.25%程度に、2028 年 1 月 1 日に 2.25%程度から 1.5%程度に段階的に引き下げることといたします。

具体的な金額については、別添の「給料の調整額 改正後支給額」をご覧ください。

以下、参考として、その他の処遇見直しにつきまして、昨年度提案させていただきました内容も記載しておりますので、併せてご確認をお願いします。

私どもからは以上でございます。

（組合） 私は、以前は特別支援学級を担当していて、今年度から特別支援学校に勤務していますが、昨年からずっと交渉を重ねてきて、まず、この提案は飲めないというか、いいですとは言えない内容だと思っています。もちろん国の基準が変わったという部分で、厳しい部分もあるとは思いますが、国も教員の労働の過酷さ、専門性、そして何よりもなり手不足というところで、処遇改善を働き方改革とともに、やはり給与の部分での見直しが行われてきたと思います。全体が引き上げられるならまだしも、全体のベースとしての予算は変えずに、その中で結局分断を起こすような改革になっているということがおかしいなと思っています。本当だったら給料の調整額の改善となるはずだと思います。

国会の質疑等をみても、特別支援を要する子たちは、通常級にも増えているからと言っているが、その説明自体が破綻していると思います。特別支援学級・学校にも子どもたちが増えているし、より専門性を必要とされる状況になってきている中で、特別支援学級に求められていた専門性の部分で、給料が増額されていたはずですが。それをもって研修を受講したり、専門的なスキルを身につけたりするための保障でもあったと思います。でも全体が増えているにもかかわらず、特別支援学級とか特別支援学校のところに充てられていた給与を減らして、全体に押しなべてやるということ自体がおかしいと思います。給料の調整額も上げて他も全体的に上げる必要があるのに、給料の調整額を下げたことで処遇全体を上げましたよということは、本当の処遇改善になっていないと思います。皆さんよくお分かりだと思いますが、やはり神戸市として何か手立てをさせていただきたいというのが私たちの願いです。あともう一つお聞きしたいのは、幼稚園は引き下げ対象外というのは、これは国がそう言っているからとことですか。

(市) 幼稚園について国は引き下げ対象外とは言っておらず、他と同様に引き下げ対象となっています。

国は教職調整額と給与の調整額の段階的な増減をセットで制度構築しており、給料の調整額を減額しても現在の処遇からは下がらないことになっていますが、幼稚園は教職調整額の増額について対象外になっています。

そのため、幼稚園教諭で、現在、給料の調整額が当たっている方について減額を行うと、処遇が現在よりも下がることになります。

我々も皆さまで同様の気持ちで、財政部署に対して給料の調整額の現状維持や激変緩和策について掛け合いましたが、多額の財源を要することもあり、実現には至りませんでした。

しかし、制度改正に伴い処遇が減額となってしまう幼稚園については、これは今より下げることはできないということで、現状維持を財政部門に認めてもらったところです。

(組合) そこに是非、特別支援を含めてほしいと思います。

小学校の特別支援学級だと、コーディネーターとかをしている人もいて、小学校自体に特別支援を要する子たちがすごく増えています。そこに学級担任等加算も支給されず、給料の調整額も下げられるという部分でいうと、全体としては教職調整額が上がっていくじゃないかと言われるかもしれませんが、やはりモチベーションの低下にもつながると思います。なり手不足だから、処遇改善して先生になってほしいということで国も改善していたはずなのに、そこを落としてくるということが何の補いにもなっていない。超過勤務は30時間を上限にしているけれども、結局は残業手当も払われないという形になってし

まっている現状で、これでは本当に組合としては受け入れることはできないかなと思っています。できれば見直しを継続して、令和9年の1月からというのを引き延ばすということも考えていただきたいなと思っていますところ。

(組合) 給料の調整額を下げない方向でいけないかということを、いろいろと調整をいただいているというふうにお伺いはしていたのですが、やはり神戸市としての財源がないと言われてしまえば、もう何ともできなくなってきた、やはりこの提案内容になりますよという話になると思うのですが、もともとこの調整額の引き下げをして、特別支援学級と特別支援学校の先生方というのは減額になるままですね。

(市) 給料の調整額については、今ご提案させていただいて下がる形になりますけれども、教職調整額分で上がっていくというところに加味すると、年収ベースではプラスになる試算です。

(組合) 教育調整額と給料の調整額は本来、別ものですよね。教職調整額は、給特法の改正によって教員の給料があまりにも安すぎるから、見合った形で10%まで増額する話と、給料の調整額を減額する話は全く別物の話だと思います。給料の調整額は下がるが、全体としては上がりますよという話は、全然関係ない話だと思います。増額する教職調整額と減額する給料の調整額をセットにして、全体的に上がると思わせているだけだと思います。

(組合) それがさっき言った、特別支援学級とか特別支援学校のところに充てられていた給与を減らして、全体に押しなべてやるという形に見えるし、結局処遇改善になっていないところですね。特別支援学級の先生にとったら、もともともらえていた部分を減額されて、減額されなければみんなと同じように増額していただけないのに、というところだと思います。

(組合) 事前のやり取りの中で、これまで通りの3%維持、学級担任等加算の対象職員拡大、2年での引下げを4年で引き下げる、などいくつかの案を内部で調整いただいたということも伺ったうえで、言わせていただきます。お金の部分で、激変緩和ですら約2億円かかるということで、すごい大きな額だと思いますが、逆に言うと、今までの低すぎたと思います。他の組合員が発言したように、給特法のどさくさに紛れて、他のところを削り始めたというのは客観的な事実だと思います。これは本末転倒で、本当に先生になってよかったなと思える一つはやりがいだと思いますが、他にも給与面も重要だと思います。我々の給料は、民間と比べると非常に少なく、課題である教員離れの理由は、教員の仕事の魅力が減ってきたという面もありますけれども、処遇がひどすぎるということもあると思います。教職調整額1%ずつ上がるということについても、60年前のデータで算出された4%が今までずっと続いてきて、やっとそこにメスが入ったと思ったら、1年につき1%ずつ上げる。それは処遇改善だと。確かにそうです。

でもそこにかこつけて、学級担任等加算も特支につけていない。その理由は何ですかと言ったら、データの的に言うと、超過勤務の時間数が特支のほうが少ないからと言うのですが、それも一概に言えないと思います。例えば、障がいをお持ちの子が早く来るから、障がい児学級の先生が勤務時間 8 時 15 分の前の 7 時台に毎日来て仕事もやっていますし、保護者対応で勤務時間過ぎても仕事をしています。エビデンスとのデータでどういう風に算出したか分かりませんが、特別支援教育が楽しめているというわけでは全くないですし、職責の重さで言うと、学級担任とはまた違う、親と一緒に子どもの障がいに向き合って、心を痛めながら働いている職でもあります。来年度、特別支援学級がこれだけ増えていて、加配制度を見直す話も伺っていますから、当然、事務局としては、特支学級、特支校が大変ではないと思っているわけではないとは思いますが。しかし、この仕打ちを見ると、大前提、国が悪いですが、特別支援学校・学級に勤務する教員については学級担任等加算がなく、給料の調整額を減らし、さらに他の教員もそうですけれども、教員特別手当を下げる。教員特別手当というのは本来なら、教員の特殊性を考慮して、人材確保のために支給されるものの、それを知らない間に減らしていくのは、本当に先生を応援しているとは思えない。ますますモチベーションを下げたおいて、やりがいに乗じて、お金じゃないでしょう、と言われているような気がしてなりません。教職員給与課が、一緒に我々の立場に立って戦っていただいているというのもわかった上で、すみません、やはりこの提案は飲めません。組合としては再考をお願いしたいと思います。

(市) 我々の対応状況について事前にお伝えしましたが、我々も国の動向をそのまま受け入れてご提案させていただいているわけではありません。

内部で検討を行ったうえで、試算を行い、財政部署と協議も行いました。しかし、多額の財源を要することもあり、結果として実現が難しかったということです。財源の裏打ちがないものを制度設計することはできないため、このたびこのような提案をさせていただいた次第です。

皆さまの立場からすると、受け入れられない内容であることは重々承知しておりますが、これらの経緯も含めてご理解をいただければと思います。

(組) ぜひ引き続き国の方にも要望を上げていただければと思います。